

# 資源化センター本稼動に伴う変更

## ごみの分別区分が変わります

### 「ペットボトル」

は別に



### 「びん」と「かん」

は一緒に



資源化センター本稼動に伴い、4月1日(木)からは、「びん・かん」を一緒にの袋で出すことができます。なお、ペットボトルは今までどおり別の袋で出してください。

#### ●届きましたか？

#### 家庭ごみの分け方・出し方

この広報川越と同時期に、平成22年度の「家庭ごみの分け方・出し方」「自治会別収集コース一覧表」を配布しています。資源化センター本稼動に伴う、ごみの分別区分などの変更についても記載していますので、ご確認ください。

## ■粗大ごみ収集の申し込み先が変わります

3月31日(水)まで

リサイクルセンターⅡ 芳野台二丁目八ー一八・TEL 2233-8200

4月1日(木)から

つばさ館(粗大ごみ収集)Ⅱ 鯨井七八二ー三・TEL 239-5056

## ■リサイクル家具・自転車の頒布場所が変わります

リサイクルセンターで実施している家具・自転車の実費頒布は、3月19日(金)までです。4月2日(金)から、つばさ館で行います。

## ■西清掃センターを閉鎖します

西清掃センターは、資源化センター本稼動に伴い閉鎖します。西清掃センターのごみの受け入れは、3月26日(金)までです。資源化センター本稼動までの間(3月29日(月)～31日(水))は、東清掃センターとリサイクルセンターのみで受け入れます。

東清掃センターⅡ 芳野台二丁目八ー一八・TEL 223-2645  
リサイクルセンターⅡ 芳野台二丁目八ー一八・TEL 223-8200

## ■事務室が移転します

3月29日(月)から、資源循環推進課・環境施設課(本庁舎五階)は、資源化センター内に移転します。また、清掃事業所は4月1日(木)から移転し、名称が収集管理課に変わります。

課名	主な業務内容	移転先
資源循環推進課	集団回収・生ごみ処理機器補助・かわごえ環境推進員・地域環境美化・し尿処理・吸い込み下水槽に関する事務	つばさ館
環境施設課	廃棄物処理施設の共通管理・整備、廃棄物の最終処分および再資源化に関する事務	
収集管理課	家庭ごみの収集・家庭ごみの集積所に 関する事務	収集管理棟

\*資源循環推進課が行っている浄化槽に関する事務は、環境保全課が行います。

### ●資源化センターの問い合わせ先

資源化センターⅡ TEL 234-0530・FAX 234-0529  
環境施設課Ⅱ TEL 239-6901・FAX 239-6903  
資源循環推進課Ⅱ TEL 239-6267・FAX 239-6903  
つばさ館受付Ⅱ TEL 239-5053・FAX 239-5054  
粗大ごみ収集Ⅱ TEL 239-5056・FAX 239-5054  
収集管理課Ⅱ TEL 239-5058・FAX 239-5059

## 固定資産(土地・家屋) 評価額が確認できます

### ●土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

縦覧帳簿により、自分が持つ土地や家屋の評価が、ほかと比べて適正であるかを判断することができまます。

縦覧対象者は、左記対象の①③⑤⑥に該当する方です。納税している資産が土地の場合には土地の縦覧帳簿、家屋の場合は家屋の縦覧帳簿が縦覧できます。

縦覧期間：4月1日(木)～5月31日(月)

\* 4月3日(土)は開庁しませんが、

### ●固定資産課税台帳の縦覧

自分が持つ土地・家屋・償却資産の課税内容が確認できます。縦覧は常時可能です。右記縦覧期間内に限り「名寄せ寄帳兼課税台帳の写し」を無料交付します。

交付対象者は、左記対象の②④⑤⑦に該当する方です。

### 縦覧と閲覧の対象・会場・持ち物

対象：①納税者②固定資産の所有者③同居の親族④納税管理人⑤相続人代表者⑥納税者の委任状を持つ方⑦所

有者の委任状を持つ方

会場：資産税課(本庁舎二階) 持ち物：申請人本人を証明する物(自動車運転免許証、健康保険証、パスポート、前年度の納税通知書のいずれか)

問い合わせ：資産税課管理担当 TEL 224-5642

不服審査の申し出 固定資産課税台帳に記載された価格に不服がある場合は、「川越市固定資産評価審査委員会」へ審査を申し出ることができまます。

申し出期間：4月1日(木)～納税通知書の交付を受けた日の翌日以降六十日経過した日

問い合わせ：市民税課税制担当 TEL 224-5637

### チャイルドシート購入費補助制度の廃止

同制度は、チャイルドシートに着用周知が十分図られていないなどの理由から、3月末日で廃止します。

受け付けは3月31日(水)までです。補助を希望する方は、申請してください。

## 川越市オリジナル・マスコットキャラクター愛称決定 名前は「ときも」です!

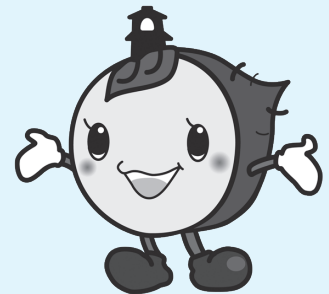
3月27日(土)、小江戸川越春まつりオープニングに初登場!

観光課 TEL 224-5940

応募総数は2,231件。全国47都道府県から応募がありました。たくさんのご提案ありがとうございました。

決定した愛称「ときも」を提案された7人から、抽選で佐藤敦子さん(狭山市・46歳)が命名者代表に決定しました。

「ときも」の名前は、時の鐘の「時」とサツマイモの「イモ」にちなんでいます。今後「ときも」は、市の行事や観光キャンペーンに登場。埼玉県の「ゆる玉応援団」の参加も予定しています。



### 補助対象

次の要件を満たす場合。

平成12年4月1日以降生まれで、購入日に6歳未満▼保護者が、購入時および申請時に市内に住民登録している▼保護者または保護者の同居人が、装着する車の所有名義人が使用名義人▼販売店などから新品を購入▼国土交通省などが定める安全基準に適合している

\* 子供が生まれる前の購入も補助対象となりますが、申請は生まれた後になります。

申請場所：安全安心生活課(本庁舎三階)

補助額：購入価格の半額まで(千円未満切り捨て、限度額五千円)

提出書類：カタログ▼領収書 またはレシート▼取扱説明書の表・裏表紙の写し▼装着する車の車検証の写し(名義が保護者以外の場合、車の名義人と保護者が同一の住所であることを証明する書類)▼印鑑

問い合わせ：安全安心生活課 TEL 224-5721

## ～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 国民健康保険高齢受給者証を送付します 国民健康保険課国保資格担当 TEL 224-5836  
現役並みの所得がある方以外の70歳～74歳の方は、来年3月まで医療費の自己負担割合が1割に据え置かれます。すでに自己負担割合が2割の高齢受給者証をお持ちの方には、3月下旬に1割負担の高齢受給者証をお送りします。
- 3月で鏡山酒造跡地暫定活用終了 中心市街地活性化推進室 TEL 224-5936  
一般の方の利用は3月28日(日)で終了し、10月1日(金)に飲食・物販施設や観光案内所などを備える「産業観光館」として開館予定です。
- 河越館跡発掘調査現地説明会 文化財保護課 TEL 224-6097  
3月14日(日)、午前10時～午後1時30分～(雨天中止)。当日直接会場。
- かし野台1丁目・2丁目の郵便番号は「350-1179」に決まりました 都市整備課 TEL 224-5964
- 訂正 広報川越No.1217・13ページ、よみがえる河越館跡写真キャプション 市立博物館 TEL 222-5399  
誤=銅鐸 正=銅鐘。ご迷惑をおかけしました。